



桜咲く校舎に！

6月5日

美幌中学校 桜の苗木植樹

1～3年生の各クラス代表生徒と生徒会役員がエゾヤマザクラの苗木30本を植樹。大きく育ち、みなさんの成長を見守る美幌中学校の新たなシンボルとなることを願っています。

びほろ町
ぎがい

第20次美幌町議会始動（5月臨時会）

● 議長・副議長、常任委員会委員決定 … 2 P

6月定例会のあらまし

● 行政報告・人事案件など …… 4 P

● 補正予算・意見書など …… 5 P

こんなことを聞きました

● 一般質問 11人登壇 …… 5 P

議会報告会・意見交換会を開催します

● 昼の部2会場 夜の部2会場の4会場で開催 … 1 7 P

新人議員を紹介します

● 直筆で自己紹介 …… 1 7 P

政務活動費収支状況をお知らせします

● 議員別使途状況を公開 …… 1 8 P

No. 249 令和5年8月1日

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。

第20次美幌町議会始動

● 戸澤議長・馬場副議長による新体制でスタート！ ●

議会運営委員会

委員長 上杉晃
副委員長 伊藤伸司
委員 馬場博美
委員 横山清美
委員 藤原公一
委員 松浦浩一



議長 戸澤 義典



副議長 馬場 博美

議長・副議長

5月臨時会

議員改選後初となる臨時会を5月11日に開催し、議長に戸澤義典議員、副議長に馬場博美議員をそれぞれ選挙により選出しました。
また、常任委員会等の選任も行い、第20次美幌町議会の新体制での4年間がスタートしました。

監査委員

吉住博幸議員
(議員選出)

※本臨時会では、議員選出の監査委員として吉住博幸議員が選任されました。



委員 大原 昇



委員 伊藤 伸司



委員 馬場 博美



委員長 松浦 和浩



委員 大江 道男



委員 上杉 晃央



副委員長 藤原 公一

総務福祉常任委員会

美幌・津別広域事務組合議会議員

木村利昭議員
高橋秀明議員
横山清美議員
藤原公一議員



委員 宮崎 奈津江



委員 横山 清美



委員長 稲垣 淳一



委員 吉住 博幸



委員 高橋 秀明



副委員長 木村 利昭

経済教育常任委員会



就任あいさつ(要旨)



副議長 馬場 博美

町政の発展のため
全力を尽くしたい

議員みなさまのご推挙により、副議長の職に就くことになりましたことをこの上なく光栄に存じますとともに、その職責の重大さを深く痛感しております。

戸澤議長のもと、議員みなさまのご支援ご協力をいただきまして、町政の発展のため全力を尽くす決意でございますので、よろしくお願い申し上げます。



議長 戸澤 義典

議員後継者の育成
なり手不足対策に取り組むたい

チーム議会の強化、議会改革の歩みを止めるな、議員後継者の育成やなり手不足対策を軸として議会を運営してまいりますので、議員各位のご支援ご協力をお願いします。

また、行政職員のみなさまには政策決定と行財政運営の監視が議会の使命であることをお酌みいただき、議会に対するご支援ご協力をお願いします。

議事内容

すべて原案どおり承認、可決しました。主な内容は次のとおりです。

専決処分の承認

■美幌町税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い令和5年度の国民健康保険税、個人住民税及び軽自動車税の課税に急を要したため

■令和4年度補正予算

(一般会計・特別会計)

起債事業費、療養給付費、事務費繰入金及び介護サービス給付費の確定に伴う会計処理などに急を要したため

工事請負契約の締結

■町営球場
照明LED交換修繕
7,282万円



補正予算

■一般会計

- ・住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金給付事業 9,402万6千円
- ・子育て世帯生活支援
特別給付金給付事業 739万4千円



6月定例会のあらまし

- 19日** 会期を3日間と決定し、町長から行政報告を受け、議員4名(横山・宮崎・藤原・大原)が一般質問に登壇し、自治基本条例、美幌高校存続、こども総合支援、峠の湯びほろなどについて活発な議論が交わされました。
- 20日** 議員5名(木村・馬場・稲垣・松浦・上杉)が一般質問に登壇し、子育て支援の拡充、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策、地域医療体制の充実、財政運営計画、軽度認知障害の早期発見と予防対策などについて活発な議論が交わされました。
- 21日** 議員2名(大江・吉住)が一般質問に登壇し、学校給食費無償化、コロナ禍における危機管理体制などについて活発な議論が交わされました。その後、議案審議に入り、副町長の選任、監査委員の選任、動産の取得(除雪トラック・各小中学校用電子黒板一式)2件、工事請負契約の締結(旧ゆうあいセンター解体除却工事・リリー山スキー場リフト電動機等交換修繕)2件、過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定、条例改正3件、補正予算案(一般会計・国民健康保険特別会計・病院事業会計)3件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。次いで、6件の意見書案を可決し、3件の報告を受け、議員の派遣及び各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告(要旨)

■ご寄附・ご寄贈について

松本由紀江様から芸術文化の振興に役立てていただきたいと、夫で本町出身の版画家、故・松本優治様の版画98点(454万円相当)を、柳瀬俊泰様から芸術文化に役立てていただきたいと、油彩絵画1点(462万円相当)をご寄贈いただきました。

株式会社ビホロサッシ工業様から創業50周年を記念して東陽保育園と子ども発達支援センターの修繕工事(110万円相当)をそれぞれ実施いただきました。

株式会社北杜設計様から町のために役立てていただきたいと100万円のご寄附を、株式会社道央環境センター様から町のために役立てていただきたいと100万円のご寄附をいただきました。

ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って活用してまいります。

こんなことを決めました

条例改正

■美幌町職員の給与に関する条例の一部改正

すべて原案どおり可決しました。
主な内容は次のとおりです。

令和6年4月に施行される「医師の働き方改革(時間外労働規制)」の運用にあたり、労働基準監督署による「宿日直許可」の必要な基準を満たすため、医師の宿日直手当を改正するもの

■美幌町税条例の一部改正

森林環境税について令和6年度から個人町民税の均等割と併せて賦課徴収を開始するほか、軽自動車税について一定の要件を満たす電動キックボード等の区分が新たに創設されたことに伴い、原動機付自転車に係る税区分を改正するもの

■美幌町手数料徴収条例の一部改正

カーボンニュートラルの実現に向けて、低炭素建築物新築等計画及び建築物エネルギー消費性能向上計画の申請区分等を整理するほか、簡易に認定基準の適合確認ができる誘導仕様基準が新設されたことに伴い、新たに手数料を設定するなど改正するもの

人事案件

■副町長

高 崎 利 明 氏(再)

選任の同意をしました。

■監査委員

西 村 与志博 氏(新)

計画策定・変更

■過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更

すべて原案どおり可決しました。
主な内容は次のとおりです。

令和3年9月に策定した市町村計画について、令和5年度に実施する一部の事業が未登載であることから、一部を変更するもの

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、美和・栄森辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するもの

こんなことを決めました

動産の取得

すべて原案どおり可決しました。

■除雪トラック

5,511万円



■各小中学校用

電子黒板一式

(小学校12台、中学校9台)

1,771万7,700円



工事請負契約の締結

すべて原案どおり可決しました。

■旧ゆうあいセンター

解体除却工事

9,053万円



■リリー山スキー場

リフト電動機等交換修繕

6,435万円



補正予算

■一般会計

持続的畑作生産体系確立緊急対策事業等の実施に伴う農林水産省の間接補助

2億7,991万8,000円

新型コロナウイルスワクチン接種に伴う関連経費

7,063万4,000円

子育て支援センター一時預かり保育室の改修経費

1,650万円 の増額など

すべて原案どおり可決しました。

一般会計における補正予算の主な内容は次のとおりです。

6件の意見書案を可決し関係機関へ提出

■特定商取引法の平成28年改正における5年後見直し規定に基づく抜本的改正を求める意見書

■2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

■地方財政の充実・強化に関する意見書

■義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

■道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高等教育を求める意見書

■ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

令和5年6月定例会では、6件の意見書の提出を求める陳情・要請のうち、6件の意見書案を可決し国などの関係機関へ提出しました。

一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関(町や教育委員会など)に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあつて最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

- | | | | | | |
|--|---|--|--|---|--|
| <p>④ 犯罪被害者等支援</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>② 農業振興対策</p> <p>① エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策</p> | <p>■馬場 博美 議員…11頁</p> <p>① 子育て支援の拡充</p> <p>② 教育行政</p> <p>③ 危機管理行政</p> <p>④ 峠の湯びほろ</p> | <p>■大原 昇 議員…9頁</p> <p>① 子どもの総合支援</p> <p>② ごみの回収</p> <p>③ 子どもの福祉</p> <p>④ 子どもの安全</p> | <p>■藤原 公一 議員…8頁</p> <p>① 美幌町自治基本条例</p> <p>② まちなか活性化の核となる施設整備</p> <p>③ 美幌町財政運営計画</p> <p>④ 美幌町財政運営計画</p> | <p>■宮崎奈津江 議員…7頁</p> <p>① 美幌町財政運営計画</p> <p>② 美幌町財政運営計画</p> <p>③ 美幌町財政運営計画</p> <p>④ 美幌町財政運営計画</p> | <p>■横山 清美 議員…6頁</p> <p>① 美幌町自治基本条例</p> <p>② まちなか活性化の核となる施設整備</p> <p>③ 美幌町財政運営計画</p> <p>④ 美幌町財政運営計画</p> |
| <p>③ コロナ禍における危機管理体制</p> <p>② 駐義務緩和措置要領一部改正</p> <p>① 建築物・工作物等の解体・改修の町補助金対象要件</p> | <p>■吉住 博幸 議員…16頁</p> <p>① 建築物・工作物等の解体・改修の町補助金対象要件</p> <p>② 美幌町現場代理人常駐義務緩和措置要領一部改正</p> <p>③ コロナ禍における危機管理体制</p> | <p>■大江 道男 議員…15頁</p> <p>① 学校給食費無償化</p> <p>② 国保税の子ども課税の減免</p> <p>③ ボランティアアパスポー制度等</p> | <p>■松浦 和浩 議員…13頁</p> <p>① 美幌町財政運営計画</p> <p>② 美幌町財政運営計画</p> <p>③ 美幌町財政運営計画</p> <p>④ 美幌町財政運営計画</p> | <p>■上杉 晃央 議員…14頁</p> <p>① 軽度認知障害の早期発見と予防対策</p> <p>② 国保税の子ども課税の減免</p> <p>③ ボランティアアパスポー制度等</p> | <p>■稲垣 淳一 議員…12頁</p> <p>① 地域医療体制の充実</p> <p>② 介護福祉施策</p> <p>③ 美幌町財政運営計画</p> <p>④ 美幌町財政運営計画</p> |

一般質問には11人が登壇

質問者と質問項目

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



自治 基本条例

◆横山 清美 議員



問 「民間」はどのような立場で
自治に関わるのか

答 それぞれの立場で強みを活かした
様々な関わりができると認識している

問

美幌町自治基本条例第2条「用語の定義」の中に「町民」に関する定義として「町内に住所を有する人、町内で働き又は学ぶ人及び事業活動その他の活動を営む人又は法人若しくは団体をいいます」と規定されているが、現に町内で営業を目的とした経済活動を行う企業である「民間」、それに付随

する「団体」はどのような立場で、どのようなに美幌町の自治に関わることができるのか。

答

企業や団体は、目的や活躍分野などが多岐に渡り、多種多様な組織が存在している。それぞれの立場でそれぞれの強みを活かした様々な関わりができると認識している。美幌町自治基本条例第2条では「町内に住所を有する人、町内で働き又は学ぶ人及び事業活動その他の活動を営む人又は法人若しくは団体」を町民として定義しており、

自治に関わるのか

問

中心市街地の活性化は単に商店街を活性化することではなく、まち全体のコンパクトなまちづくり

まちなか活性化

核となる施設整備は



法人や団体なども含め美幌町に関わりを持つ多くの方の意見、知恵、行動を美幌町のまちづくりに活かしてまいりたい。

を進めるマスタープランのもと、居住、公益施設、交通などの要素を中心に、生活拠点として総合的に中心市街地のまちづくりを進めることであると考える。町長の公約にある「活力あるまちづくり」での商店街の維持と活性化、核となる施設整備はどのような施設を考え、魅力あるまちづくりを実現しようとしているのか。

答

商店街の維持と活性化を図るため、町としては、商工会議所や連合商店会と意見交換を行い、今後商店街を担っていく若者を対象に先進地への視察や先進地から講師を招いてのセミナー開催な

どを支援し、商店街における新たなイベントなどの取組につなげていただき、中心市街地の活性化に何が必要なのか導き出していけるよう進めているところ。また、商店街の核となる施設の整備は、公共施設、民間商業施設などの公民複合施設整備も選択肢の1つであると考えており、関係するみなさまと積極的に協議を進めながら、具体的な整備内容を検討してまいりたい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



美幌高校

答

存続はもとより持続的に発展させるためにも
美幌高校と連携した取組を進めたい

問 将来の見通しや目標は

◆宮崎奈津江 議員



問

美幌高校と共にある町づくり、将来の見通し及び目標についての考えは。また、存続は必要で可能だと思われるか。

答

本年度も美幌高校は入学者数の減少から普通科が1学級編制となっており、定員割れが続くと普通科1学級化も危惧される。今後も中学校卒業生数の減

問

美幌高校の魅力が中学生に伝わっていない様子が見受けられている学校ではス

少が続くため生徒確保は大変厳しい状況を強いられるが、何よりも地元からの進学率を高めなければ存続の危機に陥ってしまうことから、地域の特色を活かした教育活動が進められていることを広く周知し、町内唯一の高校を将来にわたり存続はもとより持続的に発展させるためにも美幌高校と連携した取組を進めたい。

答

これまで各種支援策を講じてきたが「生徒が行きたい、保護者が行かせたい」と感じる魅力ある高等学校でなければ生徒の心をつなぎ留めることはできないことを改めて実感している。広報については、他校でSNSでの周知活動にも力を

答

スマートフォンから検索しやすいサイトを作り、情報発信が即時にできたり、学校のPRをプロデュースする動きなど、高校入学広報の一層の技術が必要となっている。広報活動の見直しは。

問

住居確保への支援は

入れていることなどを参考に高校側と協議し、スマートフォン対応化など見やすく効果的な広報活動を重視した中で、町内中学校や小学校高学年と保護者に対しても美幌高校の活動を知ってもらえるよう情報発信の取組を強化したい。

答

報徳寮以外に美幌町では高校生が住める下宿やホームステイ先はなく、学生が住めない。また、教諭数も減少し、現在の人数でも先生の寮の仕事の負担は非常に大きい。この2つの問題を高校だけで解消するのは難しく、支援が必要では。

答

町では道教委に対



美幌高校

して住まい確保の働き掛けを継続要望するとともに、町内の民宿業の方々にも協力要請を行いたい。教職員数の減少は、部活動顧問や報徳寮宿直勤務の負担増にも結び付いており、部活動の減少や放課後講習の縮小といった魅力化の後退につながりかねないと危惧している。今後も加配を含め最小限の減少に止めてもらえるよう道教委に要望を続けるとともに、必要に応じて町の支援策も検討してまいりたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 藤原公一 議員

こども 総合支援

問 学童保育所と小学校との連携は

答 その都度学童指導員が担任教諭と相談して
日頃から連携を図っている

問 学童保育所の先生と小学校の先生との情報共有は非常に大事であると考え。学童と小学校との情報共有が今までのように行われているのか。また、今後、学童と小学校の情報共有をさらに高めるための手法は。

答 学童保育所に在籍する児童に何か変化や問題が生じた際に

は、早期発見、早期支援を行うことが重要であることから、日中の学校内の生活状況や放課後の様子など、小学校側と随時情報交換を行うとともに、気になる様子が見受けられた場合にはその都度学童指導員が担任教諭と相談するほか、日頃から連携を図っている。今後より一層連携を図りながら、児童が安心して学童保育所を利用することができるようになってまいりたい。

こども家庭庁開設後の体制は

こどもをまん中に置く場合、美幌町とし

て新たな体制または新しい部局の設置などが必要では。

答 美幌町における出産や育児、こどもの成長に関する支援は福祉部と教育委員会がそれぞれ所管しているが、日頃から担当部署間で情報共有や連携を行っているところ。組織体制の見直しや新たな部局の設置はこどもに関



する取組に限らず、国の動向や課題の変化に応じて適宜行つてまいりたい。

ごみ回収

回収頻度の見直しは

問

美幌町のプラごみ回収は月2回、資源ごみ回収は月1回となっている。物置があれば保管場所に困ることはないかと思うが、団地やアパートに住んでいる方は保管場所に苦慮されており、月5週の場合は2週間も回収されずに家で保管されている現状にある。今後における回収頻度の見直し計画などの考えは。

答

現在、美幌町の市街地区では容器包装などのその他プラスチックは月2回、資

源ごみは月1回の戸別収集としている。現在の戸別収集方式への変更は、町民のみなさまのごみ出しの負担軽減と分別と排出ルールを守っていただくため、平成17年度の一般ごみの有料化に合わせ実施しており、現在に至っている。現状の戸別収集方式のまま収集回数を増やすことは、体制面などから現段階では難しいと考えているが、今後検討してまいりたい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



峠の湯

◆大原 昇 議員



問 どのような将来構想を持っているか

答 運営を継続する必要があると認識しており町民の健康増進や地域間交流拠点施設として活用すべきと考える

問 将来の峠の湯びほろに対してどのような構想を持っているか。また、現在の指定管理者と将来に向けた協議は。

答 現時点では、多くの入浴者数を維持していること、新たな温泉事業者の開業を期待できないことから、運営を継続する必要があると認識している。今後町民の健康増進や地域間交流の拠点施設とし

て活用すべきと考えている。また、現在の指定管理者と将来に向けた協議は行っていないが、住民サービスの維持・向上や安定的な施設運営が図られるよう協議してまいりたい。



峠の湯 びほろ

危機管理行政

災害時の対応は

問

第6普通科連隊が第6即応機動連隊へと改編されたが、災害が発生した場合、町と部隊の対応は。

答

災害などにより地域に被害が発生する

災害備品の状況は

問

2市8町での協同備品の購入についての話し合いは。

答

話し合いをもったことはないが、防災物資の不足など生じることがあれば防災担当と情報共有を図って確保したい。

問

備品の定期点検は行っているのか。

答

2か月に一度、指定避難所及び各防災備蓄倉庫を回り実施している。

問

災害備品は災害時だけでなくイベントや行事などに使用できないか。

答

既に町の事業や行事などで暖房機器や仮設用トイレの貸出などを行っている。

教育行政

問

小中一貫教育などを含めた小学校の統廃合の構想は。

答

小中一貫教育を柱として「小中一貫教育推進ビジョン」策定のための調査・研究を進めている。

問

美幌町としての美幌高校間口対策は。

答

地域の特色を活かした教育が進められていることを周知し美幌高校と連携した取組を進めたい。

問

図書館建替えの場所や財源の構想は。

答

現時点では基本構想からの進捗はなく、作業を中断した中で情報収集などに努めている。

機材トラブルにより木村議員の一般質問は
音声のみの再生となります



◆ 木村利昭 議員

子育て支援

問 「子ども未来応援基金」を創設しては

答 利用範囲や既存の基金との整合性を含めた検討をする必要があり
今すぐに創設するとの判断に至っていない

問 令和4年の美幌町の出生数は61名と、70名を下回った。少子高齢化の波は益々大きくなっていく現状であるが、人口が減ったとしても人口比に占める若手世代、働き手・子育て世代が多くなり、その世代が元気で活躍できていれば、まちの活力を維持することは可能であると考えている。そのためは、安心して子育てで

きる環境が最も重要である。美幌町での子育て支援に係る施策は、多子世帯への第三子以降の学校給食費無償、幼保での給食費無償、はぐのんの・子育て支援センター！発達支援センターによる子育て支援、乳幼児の一時預かり、小学一年生の30人学級推進、各種ワクチン予防接種、定期的な乳幼児健診など、幅広く多様に取組まれており、素晴らしいことであると評価するが、子育てにかかる家庭の負担が大きくなってきているのも事実であり「3歳未満児の保育無償化」「学校給食費の

完全無償化」「18歳以下の医療費無償化」など町民ニーズに合わせた子育て支援を拡充させる必要性がある。しかし、継続した事業実施を考えると、財源確保が大きな課題となるため、財源を確保しながら次世代への投資的支援を行うための基金を創設し、ふるさと寄附金や町民、企業からの寄附による積立てを行いながら、町民みなで次世代への投資を行うことで、次世代を育てる意識の醸成にもつながると考える。町民みなで財源を作り、町民みなで子どもを育てるための「子

ども未来応援基金」の創設を提案するが、実施の考えは。

答

美幌町では子育て支援にかかる施策に幅広く取り組んでおり、そのことに一定の評価をいただいたことは受け止めさせていただくが、選挙公約にも示しているとおり、さらなる支援策を実施する必要があると考える。ご質問は令和4年3月の一般質問の中で提案いただいた「子ども未来応援基金」に対する再提案と考えるが、少子化対策や子育て支援に関する施策は町の最重要課題であり、実施にあたっては財政面から持続可能な施策として実施していく必要があることから、

基金の有無に関わらず事業を実施する。少子化対策や子育て支援に取り組む町の姿勢を町内外に明確にすることや、施策の財源を安定的に確保することのために特定目的基金の創設は有効と考えるが、基金の利用範囲や既存の基金との整合性なども含めた検討をする必要があるため、今すぐに基金を創設するとの判断に至っていない。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 馬場 博美 議員

物価高騰対策

問 臨時支援給付金を本年度も支給すべきでは

答 必要な支援について検討を進めて
事業化を図ってまいりたい

問 エネルギーや食料品価格などの物価高騰を受ける町民は全世帯であり、令和4年11月に実施している住民税課税世帯を対象とした美幌町物価高騰臨時支援給付金を本年度も実施すべきでは。

答 政府は本年3月末に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品

農業振興対策

酪農家への支援は

等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニュー分として追加配分を行い、美幌町は8千262万6千円の配分を受けたところ。現在、町民生活及び地域経済の状況把握に努め、必要な支援について検討を進めて事業化を図ってまいりたい。

問 ウクライナ危機などを背景に酪農家は牛に与える配合飼料価格が3年前の1.5倍に上がっており、餌代は生産費の4.5割を占めていることから、大規模酪農

家ほど打撃が大きい。町内の酪農家の今後の対策は。

答 美幌町では令和4年12月に酪農・畜産経営安定対策支援金給付事業を実施し、酪農家のほか肉用牛を飼養する畜産農家も含めた町内33戸の生産者に経産牛・肉用牛1頭当たり7千200円、合計で1千964万8千円の支援を実施したところ。酪農家に対する支援は美幌町酪農振興会との意見交換や関係機関と協議のうえ、具体的な内容や時期、手法などを検討してまいりたい。

新型コロナウイルス

今後の対策は

問 5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類相当から5類に移行されたが、今後の対策は。

答 簡易検査キットの配付については、類型移行を機に配付を終了したところ。今後の対策として、基本的に国、北海道の対策を踏襲することとし、推奨されている医療機関や高齢者施設などでのマスク着用、換気や手指衛生など、町民のみなさまが混乱することの無いよう周知を図りつつ、新たに有効な対策が発せられた場合には速やかにお知らせするなど、町民のみなさまの健康

と暮らしを守るため取り組んでまいりたい。



犯罪被害者等支援

条例制定は

問 犯罪被害者等支援条例の制定についての考えは。

答 これまで個々の相談に応じ既存の制度を活用することで、必要とされる一定の支援ができていた事などから、新たな支援制度については現在のところ制定する考えはないが、犯罪被害者などのために最適な確かな施策の展開に向けた研究を進めることは必要なことと考えている。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



地域医療

◆ 稲垣 淳一 議員



問 開業医誘致制度を創設しては

美幌医師会や関係医療機関と協議を行いながら
制度設計を進めたい

の費用、スタッフ確保などの施策を整えることが必要では。

答

問 開業医の存在は地域医療を守り発展させていくためには、大変重要である。今後、国保病院を守り育てることはもとより、町内で新規開業や医療継承も含めた環境を整えることは急務であることから

「開業医誘致制度」を早急に創設し、開業に必要な土地・建物・医療機器の取得補助金の助成、医療継承

介護福祉

問 給付を廃止する理由は

美幌町在宅寝たきり高齢者介護用品給

付事業運営要綱では老人福祉施設に入所したときは給付を廃止すると規定されているが、その理由は。

答

老人福祉施設の入所による利用者のおむつにかかる費用は保険給付の対象とされ、介護保険制度により対応することになるため、町の単独補助からは外れている。

介護施設の紙おむつ無料収集は

問 現在、美幌町では

おむつ類の無料収集を行っているが、対象は乳幼児・高齢者・障がい者(児)世帯とされている。その理

由として、在宅で介護されている方への負担軽減を図るためとされている。しかしながら、保育施設、老人ホーム、グループホームなどの介護施設、病院などから出されるおむつ類は事業系ごみとなるため対象にならないとのことである。介護職員の慢性的不足など介護施設を取り巻く環境改善が急務である。事業所の負担を一部軽減することで入居者へのサービス向上につなげていただけるよう配慮が必要だと思うが、まずは紙おむつについて一般家庭同様無料収集に取り組みべきでは。

答

現在、介護施設などからのごみにつ

は、紙おむつを含め、事業系一般廃棄物として有料で処分しているところ。紙おむつの購入及び処分は介護保険制度で見られており、紙おむつを含めた一般ごみについては事業系廃棄物として処理することが位置付けられていることから、現段階では処分料の無償化の考えはない。なお、町内において居室と定められる有料老人ホーム1施設については紙おむつの無料回収を実施している。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



財政 運営計画

◆ 松浦和浩 議員



問 将来の基金の見通しは

答 計画に登載していない事業も一定程度の取組が
可能な水準で推移すると見込んでいます

問 第3次美幌町財政運営計画の11ページにおいて、地方債残高は令和4年度見込み108・1億円に対して令和14年度が112・2億円、4・1億円の増、また、基金残高は令和4年度見込み56・1億円に対して令和14年度36・0億円、20・1億円の減を見込んでいます。今後、少子化による小学校、中学校の統廃合や遊休施設の

解体除却工事、老朽化が進む浄水場・終末処理場などの投資的経費が膨らむことが予想され、さらに町長の公約である核となる施設整備も実行されることになること、地方債残高は増え、基金残高は減ることが予想される。第3次美幌町財政運営計画の内容と整合性が取れないのではないかと考えるが、将来の地方債、基金の見通しは。

答

計画に登載していない事業についても今後想定されるところであり、事業の優先度や重要度を的確に判断し、議会にも

ご相談のうえ適宜計画の見直しを行ってまいりたい。また、地方債は借入の際に交付税措置の高い地方債を有効活用し、将来に過度な負担を残さないよう努めることとし、基金は計画最終年度における基金残高を財政調整基金で13億円、全体で36億円と見込んでおり、現運営計画に登載していない事業についても一定程度の取組が可能な水準で推移すると見込んでいます。

前計画との違いは

問

前計画・執行と今計画との違いは。

①人件費総額の抑制

答

業務見直しによる適正な人員配置、定年延長制度を活用した組織力の向上などを通じて公務能力の維持増進を図るものである。

問

②図書館建設事業の前計画における建設事業費との乖離

答

前計画の策定時において消費税率が8%での試算であったこと、物価高騰の影響により建設費などが上昇したことなどが要因である。

問

③下水終末処理場におけるダウンサイジング(小型化)

答

機器の規模、能力、処理方法などについて見直しを行うものであり、イニシャルコストや将来に渡つ

てのランニングコストの抑制を図ろうとするものである。

問

④医療情報の連携を推進するためのデジタル化への対応

答

マイナンバーカードの保険証利用による資格確認及び電子処方箋の導入など、医療の質の向上や機能充実による収益確保などを図ろうとするものである。

問

⑤予算編成手法の見直し

答

枠配分方式の導入などにより、限られた財源の有効活用と効率的・効果的な予算編成のあり方を検討するものである。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 上杉 晃央 議員

軽度 認知障害

問 取り組んでいる認知症予防対策は

答 地域包括支援センターと連携し認知症の初期症状の
簡易チェックを記載したしおりを活用している

問 認知症の人口は2020年においては631万人で高齢者に占める割合は18%、2025年においては730万人(20.6%)、2030年においては830万人(23.2%)と推計され、2025年には65歳以上の5人に1人が発症すると言われている。また、高齢になるにつれ、認知症の割合は増加

すると予想され、75歳で10.9%、80歳で24.4%、85歳以上で55.5%と上昇する。MCI(軽度認知障害)段階から軽度認知症に移行するのは、1年で10%、5年で40%と考えられている。認知症に移行してしまつてからは回復することはほとんどないが、MCIの状態で見えれば、16%の割合で元の健康な状態へ回復すると言われている。回復させるには適切な対応と取組が必要であることがうかがえる。認知症の重度化や治療可能な認知



症を見逃さないためにも、軽度認知障害段階での早期発見、早期対応が必要と考えるが、美幌町における認知症患者数と軽度認知障害の患者数を把握されていたらその数と、現在取り組まれている認知症対策、今後の認知症予防対策として必要な取組はあるか。

答

令和5年5月末の医師からの意見書による把握数によると日常生活に支障を来するような症状が多少見られるランクⅡaより重度の方が一般的に認知症患者と言われ合計で841名、何らかの認知症を有するが日常生活は自立しているランクⅠが一般的に軽度認知障害と言われ373名という状況にある。次に、美幌町で取り組まれている対策として、予防策として運動、生活習慣病の予防・治療、特定健診や後期高齢者健診、フレイルチェックなどが効果的とされており、美幌町ではしゃきつとプラザを活用したシニア教室やししゃきつと教室の開催、保健師や栄養士による各種団体への講座、特定

健診や後期高齢者健診での問診、その他町の補助事業として美幌折り梅の会による認知症講演会や絆びほろやまびこ部会による脳を鍛えるドリルやふまねつとの事業実施による予防対策を実践している。また、脳ドック検診、地域包括支援センターと連携し認知症の初期症状の簡易チェックを記載した認知症のしおりの配付及び活用、支援センター職員による相談窓口や個別訪問の実施により早期発見に努めている。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 大江道男 議員



学校給食費

問 段階的な負担軽減の実施時期、
助成内容などは

答 制度設計中のためお示しできないが
早期実施に向けて取り進めている

問 町長公約の第1子、第2子に対する学校給食費負担の段階的な軽減は保護者から大きな前進と喜ばれている。実施時期、助成内容及び無償化に向けてのスケジュールは。

答 段階的な負担軽減策を制度設計中のため現時点ではお示しできないが、早期実施に向けて取り進めている。なお、無償化

は将来にわたる継続事業であるため財源確保も大きな課題の一つであることから、今後とも国の動向を注視しつつ財源確保に向けた取組強化を図りながら適切な支援を充実させ、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいりたい。

問 国に対する要請状況は

答 憲法第26条の義務教育費無償原則から、国による学校給食費無償化の一刻も早い実施が求められている。全国町村会などの国に対する要請状況は。

答 全国町村会では全

国知事会や全国市長会との連名により、子ども子育て支援施策にかかる経済的支援の強化として教育費などの負担軽減についてさらなる支援を訴えてきたところであるが、給食費無償化を明記した要請には至っていない。



国保税の子ども課税減免

規定の制定は

問 美幌町税条例に「子どもがいること」を特別な事情とする18歳未満の子どもへの均等割課税の減免規定を制定すべきでは。

答 美幌町税条例に「子どもがいること」を特別な事情とする18歳未満の子どもへの均等割課税の減免規定を制定すべきでは。

答 子どもの均等割課税の軽減を減免制度に規定することは、その負担を他の被保険者あるいは町民全体で負わなければならぬという問題から、他の納税者に対する十分な理解を得る必要がある。国保税の負担軽減によつて子育て世帯を支援することの意義は理解しているものの、慎重に検討のうえ判断すべきと考える。

ボランティアパスポート制度

制定は

問 ボランティア活動の参加を目的とした場合「モービー」の乗車を無料とするボランティアアパスポート制度を制定しては。

答 ボランティア団体

などの意見を聞きながらどのような活用、支援が効果的、効率的か検討したい。

問 モービーの運行拡大は

答 「モービー」の利用範囲と利用時間の拡大は。

問 K I T E N への拡大は、みどりの村への拡大も併せて、7月1日からの実施に向け準備している。

答 社会参加事業への着手は

問 ボランティアの需要と供給をマッチングする「高齢者などへの積極的な社会参加事業」に着手しては。

答 社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の意義、共助の必要性を知っていただき、参加者増を図ってまいりたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



町補助金要件

問 工事の法令遵守状況確認を行っているか

答 建設工事の元請け業者が石綿事前調査結果報告義務を負うことから法令遵守の状況確認は行っていない

◆ 吉住博幸 議員



問

2022年4月から着工の工事の法令遵守状況確認を行っているか。

答

建設工事の元請け業者が石綿の事前調査結果報告義務を負うことから、住宅リフォーム工事業者に対し、制度について書面で周知を図っており、法令遵守の状況確認は行っていない。

問

申請時の費用項目区分は申請時に工事の見積書で、石綿事前調査・結果報告費用項目が区分されて記載されているかの確認を行っているか。

答

見積書は石綿の事前調査結果報告を前提に作成されていることから、具体的な工事の施工内容に関する確認を行っているところであり、石綿の事前調査報告費用項目として確認は行っていない。

問

石綿含有建材調査の周知は令和5年10月から実施される「石綿含

有建材調査等の資格者が調査を行うことについて広報などで周知すべきでは。

答

町広報やホームページなどにより周知を図りたい。

現場代理人常駐緩和措置

連絡員の配置は

問

2件若しくは3件の工事現場が同時に実施する場合と、明らかにそれぞれの実施工が重ならない場合とでは考え方が異なるのでは。

答

「明らかにそれぞれの実施工が重ならない場合」についても現場代理人の常駐

義務緩和による兼任の条件として、連絡員を工事現場に配置させることとしているが、工事の状況により、安全管理などが確保される場合は、監督員と協議のうえ、連絡員の配置を要さないことも可能と考える。

危機管理体制

公共施設の水際対策は

問

令和4年10月時点での水際対策の考えは。

答

全国的に新規感染者は減少傾向の時期ではあったが、美幌町では感染拡大が危惧される状況であったことから、町長メッセージを発信し、町民のみなさまに感染防止対策への協力を呼び掛けていたところ。来庁者及

び職員の感染対策として出入口に手指消毒用アルコールと検温器の設置、来庁者対応カウンターや執務室内に飛沫防止パネルの設置など感染対策を講じてきた。

問

職員の行事参加は

今後の職員の行事・イベント参加のあり方は。

答

町が主催する会議や行事・イベントは状況に応じてその都度感染対策の必要性を判断することとしており、感染対策が必要と判断した場合には室内の換気対策や職員にマスク着用を求めるなど、状況に応じた感染対策を講じてまいりたい。



議会報告会・意見交換会を開催します

新型コロナウイルス感染症の影響により中止しておりました「議会報告会・意見交換会」を4年ぶりに開催します。町民みなさまの生の声をお聞かせください。

■日時・会場

令和5年8月5日(土)

【昼の部】午後2時00分～ 美富集会室(美富56-89)・東町集会室(東町2丁目7-1)

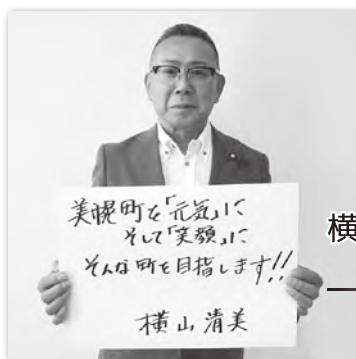
【夜の部】午後6時00分～ 町民会館小ホール(東2条北4丁目9)・青稲地区ふれあい会館(稲美68-88)

※議員が2班に分かれて、昼の部2会場、夜の部2会場の4会場で開催します。ご都合のよい時間、会場へぜひお越しください。

■内 容

議会報告会「第20次議会の新体制を紹介します!」

意見交換会「議会に望むことは? 地域の課題は?」など

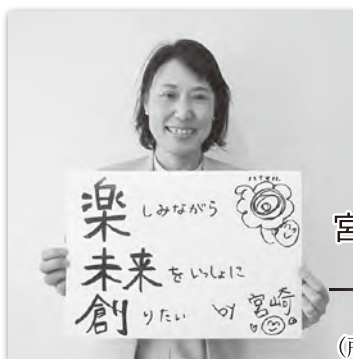


横 山 清 美

(よこやま きよみ)

64歳

(所属会派:無)



宮 崎 奈津江

(みやざき なつえ)

52歳

(所属会派:虹色の会)

新人議員を 紹介します

美幌の
汗をかき
ために
汗をかき
ます!!

松浦議員 北海道町村議会議長会 自治功労者表彰

議会議員として15年以上在職し、地方自治の振興に貢献された功績により、北海道町村議会議長会から自治功労者表彰を受けた松浦和浩議員に6月19日、表彰状の伝達が行われました。

松浦議員は「今後も議会議員として責務を果たし、町民の付託に応えるためにさらに精進したい」と謝辞を述べました。



【お詫びと訂正】びほろ町ぎかいNo248 (令和5年5月1日発行)の記事に掲載漏れがありました

びほろ町ぎかいNo.248号(令和5年5月1日発行)の「人事案件」の記事で「美幌町農業委員会委員」の掲載が漏れておりました。

ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、訂正後の記事を再掲載します。

人事案件

■美幌町農業委員会委員

鎌 仲 照 幸氏(再)	山 岸 洋 文氏(再)	川 原 英 和 氏(新)
千 葉 正 美氏(再)	梅 津 幸 一氏(再)	木 村 本 彦氏(再)
小 林 寿 美氏(再)	安 藤 良 司氏(再)	坂 本 並 裕氏(新)
小 田 村 秀 司氏(再)	佃 泉 豊 徹氏(再)	佐 藤 章 洋氏(再)
高 崎 利 彦氏(再)	小 泉 和 和氏(再)	鳥 井 平 氏(新)
中 川 誓 子氏(再)	酒 井 祐 二氏(新)	隆 氏(新)
武 田 透氏(再)	中 村 寿恵子氏(再)	

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回(3月、6月、9月、12月)開かれ、議場入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

**9月定例会は9月12日(火)頃から
開かれる予定です。**

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

**6月定例会の傍聴者は26名でした。
みなさまの傍聴をお待ちしております。**

議会ホームページもご覧ください

「本会議開会中のライブ中継」や「常任委員会の開催日」などをお知らせしています。

美幌町ホームページから「美幌町議会」をご覧ください。

QRコードから
アクセスできます



美幌町議会 定例会・臨時会
ホームページ閲覧件数

月日	会議名	閲覧件数
5月11日	第3回臨時会	496件
6月19日	第4回定例会第1日	244件
6月20日	第4回定例会第2日	229件
6月21日	第4回定例会第3日	264件

全議員の政務活動費収支状況をお知らせします

政務活動に要する経費（使途基準）

項 目	内 容
調査研究費	調査委託費、交通費、宿泊費等
研修費	会費、交通費、宿泊費、会場費、機材借上費、資料印刷費等
要請陳情等活動費	会場費、機材借上費、資料印刷費等
会議費	会場費、機材借上費、資料印刷費等
資料作成費	印刷製本費、原稿料等
資料購入費	書籍購入費、新聞雑誌購読料等
広聴広報費	広報紙等印刷費、送料、交通費等
事務所費	事務所の賃借料、管理運営費等
事務費	消耗品費、備品購入費、通信費等

美幌町では、議員一人当たり月額2万円の政務活動費が交付されています。議員活動をするうえで、必要な経費の一部として交付するもので、使途は広聴広報費や資料購入費などさまざまです。
各議員から令和4年度政務活動費収支報告がありましたので、お知らせします。

令和4年度政務活動費収支報告

令和4年度政務活動費使途別集計表

(単位:円)																
交付番号	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号	第11号	第12号	第13号	第14号	合 計	構成比
区 分	戸澤義典	稲垣淳一	大江道男	高橋秀明	木村利昭	伊藤伸司	馬場博美	古館繁夫	藤原公一	坂田美栄子	岡本美代子	上杉晃央	松浦和浩	大原 昇		
1 調査研究費	17,995				5,470	5,470	5,470		9,234				19,281		62,920	2.3%
2 研修費	141,500	96,315		141,923				109,900							489,638	17.7%
3 要請陳情等活動費															0	0.0%
4 会議費		21,100													21,100	0.8%
5 資料作成費															0	0.0%
6 資料購入費	92,116	127,808	18,700	30,220		135,412	62,772	92,244	124,828	118,090	98,976	9,972	60,600	30,256	1,001,994	36.2%
7 広聴広報費		26,900	300,641		48,387	48,387	221,724					377,164			1,023,203	37.0%
8 事務所費													42,785		42,785	1.5%
9 事務費		3,530					520		27,041		41,545	5,435	27,368	18,000	123,439	4.5%
収支報告分合計	251,611	275,653	319,341	172,143	53,857	189,269	290,486	202,144	161,103	118,090	140,521	392,571	150,034	48,256	2,765,079	100.0%
返還金	0	0	0	67,857	186,143	50,731	0	37,856	78,897	121,910	99,479	0	89,966	191,744	924,583	
交付決定額(A)	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	3,360,000	
交付確定額(B)	240,000	240,000	240,000	172,143	53,857	189,269	240,000	202,144	161,103	118,090	140,521	240,000	150,034	48,256	2,435,417	
執行率 (B÷A)	100.0%	100.0%	100.0%	71.7%	22.4%	78.9%	100.0%	84.2%	67.1%	49.2%	58.6%	100.0%	62.5%	20.1%	72.5%	

議会運営委員会

委員長 上 杉 晃 央
副委員長 伊 藤 伸 司
委員 馬 場 博 清
委員 横 山 公 和
委員 藤 原 美 一
委員 松 浦 浩

▼第20次議会は5月に戸澤議長をトップに新議員2名が加わりスタートしました。戦後初めて無投票当選という結果になり、議員の人材養成が大きな課題となります。町民の声に耳を傾け真摯に取り組んでまいります。

▼4年目を迎えた新型コロナウイルスは5月から感染症5類に変更となりました。今年から観光和牛まつり、びほろ夏まつり、ふるさとまつりなどのイベントが再開します。で三密の回避「距離の確保」「手指の消毒」換気を引き続き心掛けましょう。

▼町民の声を行政に届け、政策提案に結びつける信頼される議会を目指し、14名がチーム議会として全力で取り組んでいく決意です。叱咤激励をお願いいたします。（晃央）

あとがき